

# 元気な農家チャレンジ支援事業募集!

第1回募集期間 令和8年5月28日～6月26日まで

## 事業の目的

農業者が行う積極的かつ創意工夫を凝らした取り組みを支援し、意欲ある農業者を育成し、本町農業の振興、活性化を図ることを目的としています。

## 対象事業の例

- ① 近郊では前例のない栽培法を試したい!
  - ② 厚真で作られていない珍しい作物にチャレンジしたい!
  - ③ メディアで取り上げられるような農産物等の斬新なPRを企画したい!
  - ④ 町内の商業者と連携して農作物や加工品を売り出していきたい! 等
- ※単純な機械の更新・購入や、既に普及している取組みは対象外

## 事業対象者

全ての条件を満たしている方が対象となります。

- ① 町内に事務所、又は住所を有していること
- ② 農家、農業を営む法人、農家で組織する団体（生産者部会を含む）

## 補助率等

- ① 新技術導入事業 補助率 2/3以内 限度額50万円
  - ② 販売促進事業及び特認事業 補助率 2/3以内 限度額30万円
- ※新技術及び販売促進→総事業費10万未満は対象外

## 補助対象経費

- ①報償費（謝礼金等） ②旅費 ③需用費（消耗品費等） ④委託費（外注費等）
  - ⑤使用・賃貸料 ⑥備品購入費 ⑦役務費（販売促進事業のみ） ⑧その他
- ※ビニールハウス、冷蔵庫、パソコンなどの汎用性のあるものは対象外

ご相談等随時承ります。問合せ先電話番号までご連絡ください。

問合せ：厚真町産業経済課農業グループ TEL 0145-27-2419